

平成21年度第3回 市原市文化財審議会 議事録

1 日 時：平成22年2月4日（木）13:30～16:30

2 場 所：市原市役所議会棟第2委員会室

3 出席者：

（委員） 川戸彰・鈴木仲秋・市毛勲・小野寺節子・香月節子・西脇康・原田一敏
（事務局） 元起裕一（生涯学習部次長）・渡邊公夫（ふるさと文化課長）・新井一美（ふるさと文化課長補佐）・安藤明弘（埋蔵文化財調査センター所長）・浅利幸一（文化財保護班GL）・小川浩一（副主査）・小橋健司（主任）

（傍聴者） 1名

4 諮 問 人面付土器・刑房私印の2件に対する市原市指定文化財の指定について、
諮問書を提出

5 議 題： 審議事項
市原市指定文化財の指定について
報告事項

- （1）民俗資料整理事業について
- （2）平成21年度文化財保護関連事業について
- （3）その他

6 議 事

（事務局） 総数10名のうち6名の委員が出席し定数を満たしているため、審議会が
成立していることを報告する。併せて、1名の委員が1時間程遅れることを
報告する。

以下、議事（議題）進行は会長が進める。

（会 長） お寒いなか、ご参集いただき有難うございます。第3回審議会を開かせて
いただきます。本日、指定につきまして諮問をいただきましたので、このこ
とについて審議いただきたい。

なお、委員一名が1時間ぐらい遅れてくるので、順序を変更し、報告から
入らせていただきます。事務局からお願いします。

（事務局） 1. 平成21年度事業の報告をいたします。

（1）民俗資料整理事業 国の緊急雇用創出事業として実施しました。懸
案事項だった海上収蔵庫に収集している民具の整理を実施。委員（古文書
専門委員）にご指導いただいた。

1,200点ほどあった資料の清掃をおこない、200点弱については劣化・痛
みから除外することができた。古文書も含まれ、市史と関係することから委
員（古文書専門委員）にご指導いただきました。

- (会 長) 委員（古文書専門委員）これについてお願いします。
- (委 員) 現地を見ればわかるが、整理前の状況から現況への変化は感動的であった。人数・期間を考えれば非常に優秀と思う。うれしいかぎりである。今後の整理にも期待したい。
- (事務局) 民俗資料整理事業については、今後、寄贈予定の〇〇家資料を受け入れる予定である。来年度も緊急雇用で対応するので、ご指導いただきたい。

(2) 次に、市指定文化財仏像修理報告書刊行事業。

平成5年からの仏像修理5件の報告刊行、今年度は原稿執筆を行っている。来年度に刊行を考えていたが、市指定の大和田光厳寺の不動明王の修理事業が22年度行われるため、それを加えて平成23年度の報告書刊行にしたい。

(3) 市指定文化財、菊間八幡社殿附棟札について、所有者からの申出で防犯のため建具交換等の修理を行う。事業者が費用負担するというところで予算措置はしていない。

委員（古建築専門委員）に現地調査をお願いし指導していただいた、現状維持を意識した修復を目指すことを確認した。

2. 普及関係事業

資料にしたがい各事業説明

(1) いきいきいはら歴史セミナー（ふるさと文化課）

- ① 5月23日（土） 市内を中心とした文化財巡り
「中世の石造物を訪ねる」（八幡・無量寺ほか）37名
- ② 10月10日（土） 市内文化財巡り
「中世仏像を巡る」（宿長栄寺・印西市多聞院ほか）33名
- ③ 11月 市外文化財巡り
「関東の国分寺を訪ねる」（上野国分寺）中止
- ④ 3月13日（土） 史跡上総国分寺跡周辺文化財巡り

(2) 民俗資料展示公開事業

- ① 8月3日（月）～31日（月）市民ギャラリー（JR八幡宿駅橋梁）
「幸いを射抜く一市原の民俗行事オビシヤ」
- ② 8月31日（月）～10月16日（金）市役所庁舎棟1階ロビー
「市原と五大力船の時代」

(3) 上総まほろば祭り（ふるさと文化課）

古代村：9月～12月、古代住居・土器・古代衣装作り
本 祭：10月31日（土）、津軽三味線・古典舞踊・十二座神楽・天
平薨コンサート・勾玉作り・貝輪作り・土器づくり
合計 1,851名

- (4) ふるさと歴史講座（史跡上総国分尼寺跡）
講座10回（但し、第10回目は2/27に開催予定）合計612名
- (5) 夏休み体験講座（埋蔵文化財調査センター）
8月8・9日（土・日） 埋蔵文化財調査センター 346名
内容：勾玉・貝輪・アンギン編み・泥めんこ作り
- (6) 「ここまで分かった市原の遺跡―第2回遺跡発表会―」
（上総国分僧寺跡）
3月7日（日）発表会場：中央武道館
展示会場：埋蔵文化財調査センター
- (7) 「発掘いちはらの遺跡No.3」刊行（埋蔵文化財調査センター）
3,000部

3 埋蔵文化財関係 （遺跡調査等の説明）

報告は以上です。

- (会 長) 会長 ただいま報告につきまして、お話いただきました。
みなさんで御意見・御質問ありましたら。
- (委 員) 今後、展示活用にあたりとありますが、具体的に展示する場所や時期は決まっていますか。
- (事務局) 展示施設については、課内で検討会議を開き検討中。その中で、一案は埋蔵文化財調査センターの改修計画がある。
また、姉ヶ崎駅や八幡宿駅の市民ギャラリーに継続的に展示公開していくことも考えている。
- (委 員) 資料22頁に民俗資料展示事業とある。駅展示だと思いますが、人からもらって整理が済んだのだから、顕彰の意味も含めて小さな展示場でもいいので、市民にいっぱい見てもらう機会を考えていく必要があると思う。
- (会 長) 他に御意見はありますか。
- (委 員) 海上収蔵庫の古文書について。一日かけて大体見ました。
ほとんどが合併時の行政文書。市史に活かせる古文書があった。明治4年以前については選抜した。
鶴牧藩の史記評林の和本が出てきた。一部の巻は欠けていたが大体そろっている。和本のたぐいが多く含まれていた。惜しむらくは遺存状態。ミカン箱で30箱ほどはあった。最も貴重だと思われるものについては薫蒸の必要がある。
民具もそうだが、古文書も殺虫・防カビ。もちろんその後適切に管理する施設が必要。
- (委 員) 民具についてはきれいに洗浄してある。ずっと置くとまた劣化するので、

今後、燻蒸の手段を講じることを願う。

(会 長) 他にございますか。もし無ければ休憩しますか。

<一旦休止>

(会 長) それでは審議事項に移ります。さきほど諮問を受けた2件について、はじめに人面付土器について事務局から説明を。

(事務局) 資料2～5項を参照されたい。

今回諮問した資料は、寄贈された資料であります。

本資料は、市原市郡本4丁目26番地の畑から耕作中に偶然発見され、市原市教育委員会に寄贈されたものです。当該地は郡本遺跡群（三嶋台地区）に在り、近隣の発掘調査では主に弥生時代以降の遺構が検出されています。正式な発掘調査は行われていないものの出土地点周辺の畑には貝殻の散布が認められたほか、人骨の出土も伝えられています。

本資料は器高17.9cm、胴部最大径11.4cmの壺形土器に、人面と腕が造形され、人面背面の開口部は縦1.7×横1.8cmの不整形で、重量は507.3g。

人面は、写実的な点が最大の特徴である。顔面自体を見ると、頬の膨らみから顎にかけてのカーブ、口の周りや眉上隆起から鼻梁にかけての高まりのつくりは、確かな観察に基づく造形であることがわかります。各部についても、目は瞼を思わせる二重表現を見せるほか、鼻孔も省略されていません。眼窩周辺を避けて赤彩された範囲は、他の写実性から推すと化粧・入墨等の表現であると考えられ、頭頂部をめぐる鏢状の表現も髪形か被り物を反映する可能性があります。また、胸部には角棒状工具による弧状沈線文が3帯描かれ、垂線の伴う赤彩が加えられています。これらは衣服やネックレス状の装飾品等を表現したものかもしれません。耳に施された貫通孔も、耳孔の表現を兼ねて、別作りの耳飾りを加えるための意匠であったとも考えられます。なお、顔面に対して、腕の表現は対照的に省略が著しくなっています。

本資料は、人体造形された容器である点に着目すると、弥生時代中期前半に盛行する壺棺再葬墓との関連性が想起されますが、壺形土器としての形状やハケメを含む整形技法は、房総地域の弥生時代中期後葉の宮ノ台式の特徴に近く、製作年代は弥生時代中期後半に下るものと思われる。

不時発見の単独出土例であるため、詳細が不明で資料の用途や編年的位置づけを難しくしていますが、本資料は弥生時代における地域文化を考えるうえで、きわめて重要な資料と言えます。

(会 長) 委員（考古専門委員）補足説明をお願いします。

(委 員) 以前から指定すべきと考えておりました。

寄贈された当初は調査団初期のころで調査員が多くいたことも評価の確定

に幸いしたかもしれない。

国立歴史民俗博物館開館時の資料に持っていかれることを避けられたのは良かった。

大変貴重なもので、市原の宝としてここに置いてほしいと思っています。

(委員) 実際に発見されたのは、何時ごろか。

(事務局) 『古代』に〇〇氏が昭和初めに出土したと書いている。

経緯としては、昭和47・48年ごろ、調査団へ、その解散後、文化財センターへ。センター解散後は教育委員会が所有するというところ。

(委員) 昭和初期とのこと。当事者は物故されたのか。

(事務局) 寄贈された方はわかっている。確認します。

(委員) 出土地は寄贈者の畑か。

(事務局) 寄贈者が自ら耕作中に発見したと聞いていますので、所有者だと思います。確認します。

(委員) ゴボウ耕作の際に出たと聞いている。

(委員) 所有の関係上、発見者の畑でよかったのではないか。

(委員) 他館への貸出は

(事務局) 国立歴史民俗博物館企画展等に弥生の顔の代表として出陳したことがある。

(会長) 次に刑房私印について。

(事務局) 資料6～9頁を参照されたい。

本資料は市原市犬成（字冬込野）1242番地7の畑で採集されたもので、発見者から市原市教育委員会に寄贈されたものです。伴出遺物は無く、単独での発見です。一部に欠損が生じていますが、全体的に遺存状態は良好です。

本資料は銅印で、鈕を含めた高さ37mm、印面の縦幅34mm、横幅36mm、印側高6mm、重量は50.6gです。方形の印面は「刑房私印」と判読でき、いわゆる四文字私印です。「刑部房口」という名の人物の私印を意味するものと思われます。印文は「刑房」が楷書に近い書体、「私印」が崩れた書体を示し、方形の外郭線が囲っています。鈕は蒼(かん)鈕で直径4mmの孔が穿たれています。

印文のほか、諸特徴を考え合わせると、古代の銅印であると考えられます。国内の古代印はこれまでの集成図によると243点あり、千葉県関係では10点（鋳型4点を含む）の資料が挙げられています。本資料は、「山邊郡印」・「匝永私印」・「王酒私印」・「王泉私印」の4例と、集成に記載の無い「千万之印」に次ぐ、県内6例目の銅印になります。また、四文字私印に限って見た場合、銅印は全国で22例が知られ、これらは9世紀代に年代が集中する傾向が認められます。

本資料は、稀少な古代銅印の一例として高い資料的価値を持っており、本市

の古代を考えるうえで、きわめて重要な資料と言えます。

(会 長) それでは刑房私印について、委員（考古専門委員）いかがでしょうか。

(委 員) 貴重なものであるのは明白。表採なので帰属年代には確固たる証拠はないが、諸例から平安時代と考えてよいと思う。文化財センターにはいいものがまだまだいっぱいある。

(会 長) 他に御意見があれば。

(委 員) 発見の時期はいつごろか。

(事務局) 発見者は元市職員なので確認してみたいと思います。

(委 員) 物は本物で大丈夫でしょう。良いものと思います。

実見、確認させてもらって良ければ指定には大賛成です。

(委 員) 2件とも寄附ですね。

(事務局) はい。

(委 員) 謝礼を、とかいう声は出ないか。

(事務局) 元の所有者に、指定についてはこれからお伝えします。

おそらく大丈夫でしょう。

(委 員) 感謝状とかはあげるのか。

(事務局) 特にありません。

(委 員) 寄贈の書類はあるのでしょうか。

(事務局) 人面付土器についてはありません。先ほど申した経緯のとおりですので、問題ないでしょう。

(委 員) いずれにしる時効が成立か。

(事務局) 千万之印について、委員（歴史資料専門委員）からお話を伺えますか。

(委 員) 在職中、成田に行っていたとき、印影を送ってくれ袖ヶ浦の〇〇さんから上総博に持ち込まれたと聞いた。

瓦屋さんが発見者で、粘土を市原市南総地区から持ってきたとのことで、どうやら市原市内のものらしい。瓦の土をふるいにかけているときに見つけたとのこと、所有者が返してほしいというので、ものは返したらしい。袖ヶ浦博物館の展示に良いと思い、発見者に会いに行った。神棚にあったのを子どもが投げた、瓦置き場に転げ込んでどこかにいった、などと言っていたが、瓦を動かしていいかという、だめというのでおそらく別の理由があったものと感じられる。

市原市内の矢田のあたりの出土とすれば、市指定でも良いのではないか。

(会 長) それでは、この2件について次回の審議会の答申を目指したいが、御意見は。

(委 員) 異議なし。

(会 長) 答申を目指したいと思います。

以上を持ちまして、議題は終了とします。

では、現地視察へ参りたいと思います。

(事務局)

- ・現地視察予定説明
- ・次回審議会開催予定、第1回は6月あたりで予定している。
- ・来年度第1回会議の議題について、
 - ① 本日の諮問2件の答申書について、
 - ② 市原市指定文化財の指定について、古文書、「姉崎領谷田之郷縄打水帳」の諮問を予定したい。

(事務局)

閉会宣言